



本部申13号

2021年度 夏季手当等に関する申し入れ

第3回団体交渉において会社から回答を受ける!

本日6月10日、中央本部は会社より夏季手当2.0ヶ月の回答を受けました。組合員の切実な声や生活実感をもとにした組合要求2.7ヶ月を大きく下回る回答であり、生活実感や労働実感についての認識が合っていないことから妥結せず、認識の差を埋めるべく第4回団体交渉を求めましたが会社は拒否しました。

会社から、会社の回答として、回答書が出されますが、東労組が妥結したわけではありませんのでご注意ください。

再度、申し入れを行うことを会社に通告し、第3回団体交渉を終えました。「組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求める2021年度夏季手当等に関する緊急申し入れ」(回答指定日6月14日)を出し、明日6月11日第1回交渉が行われます。

千葉営業分会は、組合員や家族の生活保障を第一に考える中央本部と共に最後までたたかい抜きますので、ご協力をお願いいたします。

要求実現のため、東労組に結集し 組織力を強化しよう!